

[別 紙]
様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 興社会
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県呉市吉浦中町一丁目4番1号
- (3) 設立認可年月日 平成8年11月25日
- (4) 設立登記年月日 平成8年12月19日
- (5) 役員に関する事項

	氏 名	備 考
理 事 長	亀本 興紀	亀本歯科クリニック管理者
理 事		
〃		
〃		
監 事		

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	亀本歯科クリニック	広島県呉市吉浦中町一丁目 4番1号2階	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
もも通所介護事業所 (通所介護事業所)	広島県呉市吉浦中町一丁目 4番1号3階	
もも居宅介護支援事業所 (居宅介護支援事業所)	広島県呉市吉浦中町一丁目 4番1号1階	
もも (地域相談センター)	広島県呉市吉浦中町一丁目 4番1号	
もも認知症対応型通所介護事業所 (認知症対応型通所介護事業所)	広島県呉市吉浦中町一丁目 4番1号2階	

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和3年6月16日 令和 2年度決算の決定
 令和4年4月30日 令和 4年度予算の決定

様式2

法人名 医療法人 興社会
所在地 広島県呉市吉浦中町一丁目4番1号

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 4 年 4 月 30 日 現在)

1. 資 産 額	325,454	千円
2. 負 債 額	133,090	千円
3. 純 資 産 額	192,364	千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	187,668
B 固 定 資 産	137,787
C 資 産 合 計 (A+B)	325,454
D 負 債 合 計	133,090
E 純 資 産 (C-D)	192,364

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-4

法人名 医療法人 興社会
所在地 広島県呉市吉浦中町一丁目4番1号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 4 月 30 日 現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	187,668	I 流 動 負 債	2,971
II 固 定 資 産	137,787	II 固 定 負 債	130,119
1 有形固定資産	117,504	負 債 合 計	133,090
2 無形固定資産	723	純資産の部	
3 その他の資産	19,560	科 目	金 額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	182,364
		1 繰越利益積立金	182,364
			0
		純 資 産 合 計	192,364
資 産 合 計	325,454	負債・純資産合計	325,454

様式4-2

法人名 医療法人 興社会

所在地 広島県呉市吉浦中町一丁目4番1号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令 和 3 年 5 月 1 日 至 令 和 4 年 4 月 30 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
本来業務事業損益	
1 事業収益	103,133
2 事業費用	79,326
本来業務事業利益	23,807
附帯業務事業損益	
1 事業収益	73,301
2 事業費用	85,132
附帯業務事業損失	11,831
事業利益	11,976
II 事業外収益	3,441
III 事業外費用	729
経常利益	14,688
IV 特別利益	7
V 特別損失	0
税引前当期純利益	14,695
法人税等	3,432
当期純利益	11,263

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人興社会

理事長 亀本 興紀 殿

私は、医療法人興社会の令和3会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和4年6月15日

医療法人 興社会

監事 〆 〆 〆